

## 19. 私立幼稚園等に通う園児保護者の経済的負担の軽減

北区では、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化開始以降、私立幼稚園等への入園のハードルを下げるため、近隣区でもトップクラスとなる入園祝金の増額（40,000円→80,000円）や給食費の補助を開始した。これらに加え、令和3年度からは、更なる幼児教育の振興を図り、入園後も発生する月々の保育料に関する補助金についても区補助額の増額を行い、私立幼稚園等に通園する子どもを持つ保護者の経済的負担の軽減を図る。

### I 従来型幼稚園における保護者負担軽減補助の拡充

予算額 158,997千円

#### 目的、わらい等

令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成の対象となる従来型の私立幼稚園（以下、従来型幼稚園）の保育料について、国や東京都の補助額以外は、自治体ごとの判断で上乗せ補助額を決定することとなっている。

北区においては、無償化開始以降、世帯収入やきょうだいの状況に応じた補助を行っているが、保育料に関する更なる経済的支援を実施するため、保護者負担軽減事業費の拡充を行う。

#### 事業内容

##### (1) 保護者負担軽減補助金における区上乗せ額の拡充

従来型幼稚園で保護者が支払う保育料に関して、月額の上乗せ補助上限金額を増額。補助額は、世帯収入やきょうだい数に応じて区分が異なり、令和2年度と比較して、年間最大142,800円の補助上限額が上乗せとなる区分もある。

	令和2年度		令和3年度
補助額(国、都、区の合算金額。世帯収入、きょうだい数に応じて異なる)	27,500円	→	31,000円
	28,100円～39,866円	→	40,000円



(2) その他納付金における補助対象者の拡充

私立幼稚園等において、保育料以外に発生する、施設維持管理費や冷暖房費等の園則で定められており、毎年度徴収されるもの(その他納付金)について、補助対象を拡充し、すべての園児を補助対象とする。

	令和2年度	令和3年度
補助対象者	生活保護世帯、住民税非課税世帯、第3子以降等	→ 全園児(区内在住)
対象者数	約250人	→ 約3,000人

※補助額については、(1)の区上乗せ額の拡充分に含まれる。

## II 新制度幼稚園における新たな保護者負担軽減補助の開始

予算額 7,170千円

### 目的、わらい等

子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園(以下、新制度幼稚園)においては、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償となっているが、従来型幼稚園に通園する子どもの保護者だけではなく、新制度幼稚園に通園する子どもの保護者に対しても、更なる経済的負担の軽減を図る。

### 事業内容

(1) 特定負担額における補助の開始

園則に定められており、新制度幼稚園の教育・保育の質の向上を図る上で特に必要と認められるもの(施設の環境維持向上のための費用等)で、保護者が毎年度徴収されるもの(特定負担額)について、月額2,500円を上限として、全園児を対象に補助を開始する。

	令和2年度	令和3年度
補助対象者	—	全園児(区内在住)
対象者数	—	約300人
補助額	—	2,500円(月額)

(私立幼稚園等に通う園児保護者の経済的負担の軽減について)  
 子ども環境応援担当課長 染矢 悠司 ☎3908-8143